

各部（局）長、担当部長、参事
各課（局、次、館、センター）長、担当課長 殿

清瀬市長 澁谷桂司

令和6年度予算編成方針（通達）

1 国及び東京都の状況

（1）我が国の経済状況

内閣府の10月の月例経済報告における景気の基調判断は、「緩やかに回復している。」としており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

また、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2023」において、新しい資本主義の加速に向けて、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げを実現し、人への投資を強化するとして、多様な働き方の推進や最低賃金の引上げ、マイナンバーカードの利便性・機能向上・円滑な取得に向けた環境整備やデジタルの力を活用した行政サービスの見直し、また少子化対策・こども政策の抜本強化や女性活躍、共生・共助社会づくりの実現を推し進めるとしている。

（2）国の予算概算要求の状況

8月末に締め切った各省からの令和6年度一般会計予算概算要求は、総額114兆3,852億円と3年連続で110兆円を超える規模となり、過去最大の規模となった。

これは、国債の償還や利払いにあてる国債費が2兆8,921億円増額したことに加え、運転免許証、在留カード等の各種カードとの一体化などマイ

ナンバーカードの利便性・機能性の向上に向けた施策に619億2,000万円やデジタル人材の育成・確保に2億7,000万円、GIGAスクール構想の着実な推進とデジタル教科書の導入など学校のDX加速化に関連する事業で247億円が要求されたことなどが影響している。

こうしたなか、総務省の令和6年度地方交付税概算要求額は、各自治体へ配分する出口ベースの総額を1兆8,690億円とし、令和5年度の予算額1兆8,611億円と比較すると1.1%増加している。一方、臨時財政対策債については、地方財政収支の仮試算によると、折半対象財源不足額は昨年を引き続き生じない見込みであり、令和5年度よりも29%減の7,066億円と過去最少と見込まれており、地方財政の「質」の改善がされつつあるといえる。

(3) 東京都の状況

東京都は、7月28日に副知事の依命通達により令和6年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。そのなかで、令和6年度予算を、変化する社会情勢の中、東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く明るい「未来の東京」を実現する予算と位置づけている。

基本方針としては、第一に、東京が日本の成長・発展を牽引し、持続可能な都市へと発展するため、「『人』が輝く」、「国際競争力の強化」、「安全・安心の確保」の観点から都市力を磨き抜く大胆な施策を積極的に展開すること。第二に、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスの向上のため、デジタルによるサービス改革を深化させるなど、社会構造の変化を踏まえて制度や仕組みのアップグレードを図りながら、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本として編成することとしている。

2. 清瀬市の財政状況

清瀬市の令和4年度決算状況をみると、経常収支比率については、分子となる経常経費充当一般財源が、物件費の増加などにより1億4,842万円増額したことに加え、分母となる経常一般財源では、地方税、地方消費税交付金、普通交付税などが増加したものの、臨時財政対策債の減少により4億8,705万円減少したため、前年度の88.5%から92.0%と3.5ポイントの悪化となった。今後も公共施設の改修等多額の財源を伴う事業が計画されており、自主財源の乏しい市財政は依然として厳しい状況が続いている。

令和6年度予算については、現在の経済状況を鑑みると、歳入では市

税は回復の兆しはあるものの依然として先行きが見通せないほか、地方交付税についても、国の概算要求をみるなかでは平成15年度以降で過去最高額になると見込まれているが、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に加え、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れリスクが懸念されており、年末の国や東京都の予算編成に向けて予断を許さない状況にある。

一方、歳出では、南部地域児童館等複合施設及び中央公園と国立看護大学校との一体整備事業（仮）や個別施設計画に基づく各公共施設の改修、都市計画街路事業の用地取得などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、生活保護費、自立支援給付費などの社会保障関係経費の増額も見込まれており、引き続き非常に厳しい財政運営を強いられることになる。

こうしたことから、市民生活に配慮しつつ、財源の確保や事務の効率化を図り、将来を見据えた予算編成としなければならない。

3. 基本方針

令和6年度の予算編成は、コロナ渦から回復し、賃上げ等の影響により個人市民税や固定資産税の増収は期待できるものの、依然として高止まりしている燃料費等や円安による物価高騰をはじめとした不透明な経済状況にあるなかで、財政運営に必要な経常一般財源を確保し、各種事業を進めていかななくてはならないことから、例年に増して厳しくなることが想定される。

組織としての生産性を高め、最小限の経費で最大限のサービスを提供することはもとより、前例にとらわれない業務改善の視点に立ち、歳入に見合った歳出という大原則により予算の見積もりに当たらなければならない。また、各種事業の見直し、人件費や物件費といった経常経費の抑制など、これまで以上に厳しい姿勢で予算編成に臨まざるを得ないと考えている。

各部は、以下に掲げる基本方針の下、部課長職を先頭に職員一丸となって取り組むものとする。

(1) 徹底した事務事業の見直し、民間委託化の推進

「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」に掲げる事業を着実に実施することを原則とするが、事業の目的を明確にし、効果検証に基づき、効果の根拠を示すことができない事業は、事業の廃止や、より効果の高い事業への転換を図ること。また、徹底した事務事業の見直し、民間委託化や指定管理者制度の推進により人件費の抑制につなげること。

(2) 財源の確保

国や東京都の施策の動向を注視し、活用できる補助金等は確実に獲得し事業の実施に当たること。また、負担金や使用料などについては、負担の公平性の観点から適正化を検討すること。さらに、市が所有する財産については、貸し付けや売却など、積極的な活用を図り自主財源の確保に努めること。

(3) シティプロモーションの推進

清瀬市の「都市格」を高めるため、職員一人ひとりがシティプロモーションの推進を念頭に置き、センスの良い伝わる情報の発信に努めること。また、令和6年度の清瀬駅開業100周年及び令和7年度の市政施行55周年を契機と捉え、市全体で機運醸成を図り、定住人口、交流人口の増加に向け、選ばれるまちを目指し取り組むこと。

(4) 子育てが楽しいまちの実現

清瀬市しあわせ未来センターを拠点として、子育てが楽しいと思っただけのまちを目指し、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援の充実を図ること。

(5) ゼロカーボンシティの実現

ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げる目標を確実に達成するために、これから策定される同計画の区域施策編とともに、ゼロカーボンシティの実現に向けて施策展開を図ること。

(6) 自治体DXの推進

自治体デジタル・トランスフォーメーションを強力的に推進し、市民サービスの向上と職員の業務の生産性の向上を図ること。

(7) 公共施設の再編

公共施設の再編を進めるとともに、南部地域児童館等複合施設及び中央公園と国立看護大学校との一体整備事業（仮）に向けて取り組むこと。また、各公共施設の個別施設計画に基づき、予防保全型の計画的な維持管理を行い、公共施設の安全性と利便性の向上に努めること。

4. 留意事項

(1) 予算編成に当たっては、新たな発想をもって予算を見積もること。

また、「できない理由」を挙げるのではなく、「どうすればできるのか」を考える姿勢で取り組むこと。

- (2) 歳入の見積りに当たっては、国や東京都などの動向について情報収集を徹底し、財源の的確な把握とさらなる増収に努めること。市税収入については、収納確保のさらなる向上に努めること。国・都支出金については、前年度の情報を踏襲することなく、制度改正や補助率の改定などの情報を正確に把握するとともに、新たな制度についても情報収集を行い、積極的な収入確保に努めること。ただし、全額補助事業についても、今後の市単独経費の発生見込を勘案し、十分に精査すること。
- (3) 歳出の積算に当たっては、過去の決算や執行状況について徹底した分析・検証を行い、行政評価結果に基づくPDCAサイクルを機能させ、事務事業の改善や廃止・縮小・凍結ができないかを十分検討し、最小の経費で最大の効果が発揮できるようにすること。また、多額の不用額が発生している事業については、精査のうえ実態に見合った額を積算すること。
- (4) 「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」については、行政評価委員会で指摘された課題への対応を検討し、具体的に予算に反映させること。
- (5) 市議会で採択された事項や出された意見、市民の市政に対する要望については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出するなかで、実施に向けて努力すること。
- (6) 職員数は、定数管理上の数を原則とするが、長期休職などの対応については、事前に未来創造課と調整すること。また、時間外勤務については、予算の支出を伴わない事務事業を含めた見直しを行い、事業の廃止をはじめ、RPA、AI-OCRの活用や委託化等の検討を行い、ワーク・ライフ・バランスが実現された働き方を目指し縮減に努めること。
- (7) 各種補助金については、清瀬市補助金交付基準を遵守するとともに、補助金適正化検討委員会からの答申を踏まえ、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、各種負担金については、毎年継続して支出することが当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、その内容等を精査し、常に見直すこと。
- (8) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこと

とするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行い、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること。